



国

保



通

信

## 第三者行為によるケガ・病気で国民健康保険を使った場合は届出が必要です！

### ■第三者行為によるケガ・病気とは

- ◎交通事故
- ◎ケンカ
- ◎他人の飼犬にかまれた など



### ■なぜ届出が必要？

通常、治療費は窓口負担以外の費用を健康保険で負担していますが、第三者行為による医療費に限り、加害者が負担することが原則であるためです。

ただし、交通事故などで双方に過失がある場合は、治療者の過失相当を保険で負担します。

### ■治療費の立て替えは必要ない

本来加害者が支払うべき治療費を、被害者が立て替えることがないよう、国民健康保険を一時的に使用することができます。

国民健康保険（以下国保）は加害者に代わって一時的に費用を立て替えますが、その費用は後から加害者に請求します。

### ■示談が成立する前に連絡を

相手方と示談が成立している場合、国民健康保険が使えなくなってしまう場合があります。示談が成立する前に、必ずご連絡ください。

### ■届出はお早めに！

国民健康保険はみなさんの税金で保険給付を行っています。本来給付の必要のない第三者行為に対して給付を行うことは、正しい税の使い方ではありません。

届出はお早めをお願いします。

### ■届出を行わないと…

第三者行為による治療と疑われる場合、世帯主へ届出勧奨の通知をします。

届出を行わないと、医療費を全額請求させていただく場合がありますので、通知を受けた際はすみやかにご連絡ください。



問い合わせ 市民課 保険年金係 ☎0952-75-2159

連  
載

## 眼科・耳鼻咽喉科



眼科医  
眼科一般  
やました しょう た  
**山下 翔太**  
(診察日：金(午後))

当院の眼科外来は、佐賀大学病院所属の眼科医 2 人が交代で診療を担当しています。

白内障や緑内障、糖尿病網膜症など、幅広い眼の病気に対応しており、手術やさらに詳しい検査が必要な場合には、佐賀大学病院や佐賀県医療センター好生館などの近隣医療機関と連携し、適切な医療につなげていきます。目のことで気になることがあれば、どうぞお気軽にご相談ください。



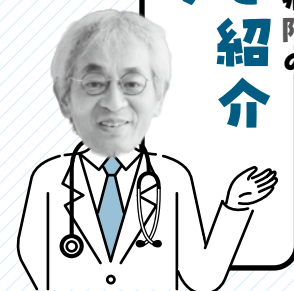
耳鼻咽喉科医  
小児難聴、小児嚥下  
しまざき えり こ  
**嶋崎 絵里子**  
(診察日：月(午後)・木(午後))

耳鼻咽喉科では、佐賀大学病院より派遣された 3 人の医師で、月・木曜午後に診療を行っています。副鼻腔炎・中耳炎などの疾患から、嚥下・頸部疾患まで幅広く診療します。精密検査や入院手術を要する場合は、佐賀大学病院や佐賀県医療センター好生館などの病院と連携しています。

私は補聴器相談医を取得し耳・難聴疾患や小児嚥下を専門としていますが、当院では耳鼻咽喉・頭頸部全般を診療しています。気になる症状がございましたら是非ご相談ください。



## 医師を紹介 します



院長 佐藤 清治

公立病院としての役割を果たすべく既存の診療を更に強化し新たな診療科を追加しました。  
このコーナーでは各診療科の医師をご紹介します

次号は  
総合診療部と腎臓内科・透析です

問い合わせ 公立佐賀中央病院 ☎0952-20-3400

Taku City Public Relations Magazine 2025.10 | 20